

『体罰、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント・人権等』に関する相談窓口

体罰、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、障害などを理由とする差別やその他、学校教育に関わって気にかかることがありましたら、次の先生方、あるいは話しやすい先生に、ご遠慮なく連絡や相談をしてください。

- 『体罰』とは、なぐる・けるなどの身体への侵害のみでなく、肉体的な苦痛を与える行為も含まれます。
- 『セクシュアル・ハラスメント』とは、時・場所・相手をわきまえずに、相手を不愉快にさせる性的な言動（ことばや行い〈触るなど〉）のことです。
- 『パワー・ハラスメント』とは、優位な立場や権限を背景にしたいじめやいやがらせの行為のことです。
- 『障害などを理由とする差別』とは、障害があることなどを理由に、不当な扱いを受けたり、生活をする上で当然必要な配慮をしてもらえなかったりすることです。

1 相談曜日 月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）

2 相談時間 8：30～16：30

3 相談場所 吉舎小学校 保健室

※ お電話による相談は、43-2580 まで

4 担当者 校長 長手 麻美（ながて あさみ）

教頭 花谷 徹（はなたに とおる）

生徒指導担当 原 栄美歌（はら えみか）

養護教諭 木部真奈美（きべ まなみ）

○なお、三次市教育委員会、広島県教育委員会等にも相談窓口があります。

三次市教育委員会	TEL 62-6187
広島県教育委員会（専用電話）	TEL 082-513-4917
	-4918
	-4919
広島県立教育センター	TEL 082-427-3076

